

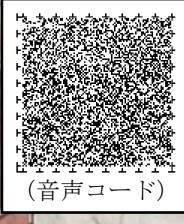
みなさんの地域活動を応援！

# せたがや市民活動 知つ得情報2026

助成金・広報・貸会場・活動相談etc  
サポート情報を届けします！



発行：世田谷区市民活動推進課  
イラスト：城田晃希



(音声コード)

資金を助成して、活動を応援します！

# ㊀助成金・助成事業

★詳細は、各窓口に直接お問い合わせいただか、  
ホームページをご覧ください。

令和8年1月時点の情報です。今後、内容が変更になることがあります。



## 区内活動全般

せたがやクラファン！チャレンジ（せたチャレ！） [問い合わせ先]世田谷区 市民活動推進課 Tel : 03-6304-3174 Fax : 03-6304-3597

【対象事業】 区内で実施する市民活動として、新たな展開や公益性があり、地域課題・社会的課題の解決を図る、事業もしくは実証事業 ※補助対象経費50万円以上	【助成額（上限）】 ふるさと納税を活用したクラウドファンディングにより受けた寄附金額（他条件あり）	【対象団体・グループ】 法人格を有する又はこれに準ずると区が認める団体・企業 ※採択3年目まで、寄付金額に準じた追加補助あり。 (上限50万円)	【応募時期】 3月初旬 ～4月下旬（予定）
地域の絆連携活性化事業			Tel : 03-5432-2536 Fax : 03-5432-3032

【対象事業】 町会・自治会と地域活動団体が相互に協力し、地域の絆を深め、その連携を拡充しながら、地域の活性化に取組む事業	【助成額(上限)】 25万円	【対象団体・グループ】 区内の町会・自治会等の地縁団体、区内で公益的活動をする地域活動団体(NPO等)	【応募時期】 4月上旬 ～5月中旬（予定）
地域活動団体助成事業			Tel : 03-5432-2536 Fax : 03-5432-3032

【対象事業】 地域・地区でコミュニティ活動を実践している地域活動団体に助成する事業	【助成額(上限)】 物品:10,500円 ※現物支給 指導員:12,000円 ※講師へ振込	【対象団体・グループ】 区を拠点として区内で活動し、構成員が原則5名以上で、その半数以上が区内在住・在勤・在学者である団体	【応募時期】 4月1日 ～5月上旬（予定）
男女共同参画			Tel : 03-6450-8510 Fax : 03-6450-8511

らぶらす区民企画協働事業	[問い合わせ先]男女共同参画センターらぶらす	Tel : 03-6450-8510 Fax : 03-6450-8511
【対象事業】 らぶらすと協働で、地域における男女共同参画を推進するための事業企画。応募は以下の3分野。各分野の組み合わせも可。 (1) 講座等 (2) 定期的な居場所づくり (3) ギャラリー展示	【助成額(上限)】 15万円	【対象団体・グループ】 3人以上で構成され、その半数以上が区内在住・在勤・在学のグループ・団体 ※応募説明会への参加が必要



## まちづくり

### 世田谷トラストまちづくり活動助成事業

[問合せ先]世田谷トラストまちづくり  
本事業は、公益信託世田谷まちづくりファンド(1992-2025)を継承し、2025年度からスタートした事業です。

Tel : 03-6379-1621  
Fax : 03-6379-4233

<b>【対象事業】</b> <b>はじめの一歩部門</b> これからのまちづくりの第一歩を踏み出そうとしている活動	<b>【助成額】</b> 一律5万円	<b>【対象団体・グループ】</b> ・住みよい環境づくりにつながる活動を行うグループ ・3名以上で構成され、代表者が区内内在住、在勤、在学であるグループ	<b>【応募相談】</b> 必須・要予約 2月24日(火)～4月3日(金) <b>【応募時期】</b> 4月6日(月)～4月16日(木)
<b>【対象事業】</b> <b>まちづくり活動部門</b> 住みよい環境づくりをめざす住民グループのさまざまなまちづくり活動	<b>【助成額】</b> 5～50万円		
<b>まるまる</b> <b>○○コラボ部門</b> 2つ以上のグループが協働することで新たな可能性が広がる活動	<b>【助成額】</b> 10～50万円	・○○コラボ部門は、2つ以上のグループのうち、1つは上記の条件を満たすこと。	



## みどり

### 3軒からはじまるガーデニング支援制度

[問合せ先]世田谷トラストまちづくり

Tel : 03-6379-1620  
Fax : 03-6379-4233

現在制度改定中につき、新規受付は令和9年度より開始する予定です。



## 高齢者

### 世田谷区高齢者社会参加促進支援補助金

[問合せ先]世田谷区 市民活動推進課

Tel : 03-6304-3176  
Fax : 03-6304-3597

<b>【対象事業】</b> 地域住民や高齢者を中心とした団体が行う、 ①高齢者の居場所づくり事業 ②広く区民や地域を対象に実施する地域貢献事業	<b>【助成額(上限)】</b> ①25万円(最大50万円の場合あり) ②15万円 ①、②共に助成金額により条件あり。	<b>【対象団体】</b> 主に区内で活動し、区民を対象とした取り組みを行う団体 【構成員】総数5名以上かつ構成員の1/2以上が、 ①区民、②60歳以上の区民	<b>【応募時期】</b> 1月中旬～2月上旬(予定) ※2次募集を実施する場合があります。  区HP  1007
--	--	--	---



## 文化・国際

### 地域文化芸術振興事業補助金

[問合せ先]世田谷区 文化・国際課

Tel : 03-6304-3427  
Fax : 03-6304-3710

<b>【対象事業】</b> まちなかで気軽に文化・芸術を楽しめ、まちのにぎわいや魅力づくりを目的とした区内で実施する文化・芸術事業	<b>【助成額(上限)】</b> 補助対象経費総額の2分の1相当額 20万円(オンライン事業は10万円)	<b>【対象団体・グループ】</b> 主に区内在住者、在勤者、在学者で構成され、事務所または活動の主な拠点が区内であること。	<b>【応募時期】</b> 4月上旬～中旬  区HP  20919
--	--	---	--

### 国際平和交流基金助成事業

[問合せ先]世田谷区 文化・国際課

Tel : 03-6304-3439  
Fax : 03-6304-3710

<b>【対象事業】</b> 多文化共生の推進及び国際交流等の国際友好親善に関わる事業	<b>【助成額(上限)】</b> 20万円	<b>【対象団体・グループ】</b> 次の①②を満たす団体 ①構成員の半数以上が区内在住、在勤または在学であり、区内で活動を行う団体 ②法人格を有する、または5人以上の構成員で組織される団体	<b>【応募時期】</b> 5月下旬～6月上旬  区HP  24577
---	--------------------------	--	--



## 子ども・若者

### 子ども・子育て地域活動支援助成事業

[問合せ先]世田谷区 子ども家庭課子ども・子育て支援担当

Tel : 03-5432-2569 Fax : 03-5432-3081

【対象事業】 地域の子育て力向上に寄与する、子育て支援活動等の新規・拡充事業	【助成額(上限)】 5万円、10万円、 25万円、50万円、 100万円	【対象団体・グループ】 区内で子育て支援活動を行う団体または個人 *助成金額により条件あり	【応募時期】 11月上旬 ～11月中旬 区HP  1345
---	---	---	--

### 子どもの学び場運営スタートアップ事業

[問合せ先]世田谷区 子ども家庭課子ども・子育て支援担当

Tel : 03-5432-2569 Fax : 03-5432-3081

【対象事業】 区内で主に小学校1～4年生を対象に学校の宿題等の自主学習を支援する活動	【助成額(上限)】 最大48万円 (予定)	【対象団体・グループ】 区内に事務所又は活動拠点があり、構成員2名以上の子育て支援活動等を行う団体	【応募時期】 4月上旬～4月中旬 ※その後も 随時応募可 区HP  1349
---	-----------------------------	--	--

### せたがや子どもFun! Fan! ファンディング

[担当]世田谷区 子ども・若者支援課事業担当

【対象事業】 子どものアイディアから生まれ、子どもが主体となって「したい、やってみたい」活動で、仲間や地域の人たちと一緒に、地域（区内）の中で実施する活動	【助成額(上限)】 20万円	【対象団体・グループ】 詳細はホームページをご確認ください。 	【応募時期】 4月 (予定) 
--	-------------------	---------------------------------------	--------------------------

### せたがや若者ファンディング

[担当]世田谷区 子ども・若者支援課事業担当

【対象事業】 高校生世代～29歳の若者が主体となって仲間たちと一緒に取り組む、区内の地域活性化や地域課題の解決につなげることを目指す活動	【助成額(上限)】 20万円	【対象団体・グループ】 詳細はホームページをご確認ください。 	【応募時期】 4月 (予定) 
---	-------------------	---------------------------------------	--------------------------

## 動物

### せたがや動物とともにいきるまちづくり補助金

[問合せ先]世田谷区 世田谷保健所生活保健課

Tel : 03-5432-2908 Fax : 03-5432-3054

【対象事業】 動物と共生する地域を形成するための意識の醸成及び区民への普及啓発に取り組む事業	【助成額(上限)】 25万円	【対象団体・グループ】 主な構成員に、区内在住、在勤又は在学の者が3名以上いる団体（又は各種法人）	【応募時期】 4月上旬～5月下旬 (予定) 区HP  18498 
---	-------------------	--	---

## その他

### ボラ市民ウェブ 助成金情報（東京ボランティア・市民活動センター）

東京ボランティア・市民活動センターに集まっている助成金の情報が掲載されておりますので、ぜひ、ご活用ください。



活動場所を提供して、活動を支援します！



# 活動場所・貸会場

活動場所として貸出しできる会場をご紹介します。

令和8年1月時点の情報です。今後、内容が変更になることがあります。

★詳細は、各窓口に直接お問い合わせいただくか、  
ホームページをご覧ください。

会場/問合せ先	部屋の概要（定員）	利用日/時間	料金/予約方法
<b>世田谷ボランティアセンター</b> 下馬2-20-14 三軒茶屋駅 徒歩12分 連絡先はP8参照 	第1・2会議室 45人 第3会議室 30人 和室 10人 共同会議室 30人	火～金曜 ／9時30分～21時 土・日曜 ／9時30分～20時 (祝日、夏季休館日、年末年始を除く)	
<b>北沢ボランティアビューロー</b> 梅丘1-8-9 梅ヶ丘駅 徒歩5分 連絡先はP8参照 	会議室 1階36人、2階20人 サロン 10人 *改修工事のため、令和8年5月以降利用可能になる予定です。詳しくはお問い合わせください。	月～土曜 ／10時～17時 (祝日、夏季休館日、年末年始を除く)	無料 利用月2か月前の1日から受付 ※団体登録必要
<b>玉川ボランティアビューロー</b> 玉川2-1-15 二子玉川駅 徒歩5分 連絡先はP8参照 	第1会議室 24人 第2会議室 12人	月～土曜 ／10時～17時 (祝日、夏季休館日、年末年始を除く)	
<b>烏山ボランティアビューロー</b> 上祖師谷1-11-14 千歳烏山駅 徒歩12分 連絡先はP8参照 	会議室 16人		
<b>生活工房</b> 太子堂4-1-1 キャロットタワー4・5F 三軒茶屋駅 直結 [問合せ先] Tel : 03-5432-1543 Fax : 03-5432-1559 	セミナールームA、B 各48人 セミナールームAB併合 120人 ワークショップルームA、B 各50人 (Aはコミュニティキッチン付)	月曜（祝日を除く）、年末年始を除く毎日 ／9時～22時	有料 利用月2か月前からけやきネットで申込 ※団体登録必要 ※ワークショップルームは先行予約制度あり
<b>男女共同参画センターらぶらす</b> 太子堂1-12-40 グレート王寿ビル3・4F 三軒茶屋駅 徒歩7分 [問合せ先] Tel : 03-6450-8510 Fax : 03-6450-8511 	研修室1 45人 研修室2 24人 研修室3 48人 研修室4 18人 研修室3・4併合 66人	第3月曜（祝日の場合はその翌日）、年末年始を除く毎日 ／9時～22時	有料 利用日3か月前から受付 ※団体登録必要
	活動コーナー A・B・Cブース 各6人	／9時～22時	無料 1日8時間まで予約可能 ※団体登録不要
<b>【令和8年11月open!!】 区民利用・交流拠点施設</b> 世田谷4-21-27 世田谷区役所内 松陰神社前駅、世田谷駅 徒歩5分 [問合せ先] 世田谷区市民活動推進課 Tel : 03-6304-3768 Fax : 03-6304-3597 	区民交流スペース 100人程度 区民交流室3室 各20人程度 広場、ピロティ 820m <sup>2</sup> + 340m <sup>2</sup> 屋上庭園 270m <sup>2</sup> エントランスホール 230m <sup>2</sup> + 70m <sup>2</sup> ※m <sup>2</sup> は活動可能な有効面積	年末年始を除く毎日 (保守点検等による休館あり) ／(室内) 9時～22時 (屋外、屋上) 9時～17時	区内団体は1日以内の利用は無料 令和8年7月以降申込受付予定 ※通常の貸館施設と異なり、オープンな場所で様々な活動を行い、区民・団体・区職員の交流や協働を推進していくことを目的とした施設です。

CHECK!

## 区有財産（土地）の貸付のご案内

区有財産（土地）のうち世田谷区が事業等で利用していない物件について、事業者等に原則有償でお貸ししています。（例：駐車場や資材置き場、地域のイベントスペースなど）

貸付可能な物件や基本的な利用条件等については、区のホームページにてご確認ください。

※貸付の条件は物件ごとに異なりますので、物件情報を確認のうえ利用したい物件がある場合は担当部署へお問い合わせください。

※物件ごとに担当部署が異なりますのでご注意ください。

問い合わせ：世田谷区 経理課 財産管理係 TEL 03-5432-2142



区HP 6238

広報手段を提供して、活動を支援します！

# 広報手段

区内で利用可能な広報手段をご紹介します。

令和8年1月時点の情報です。今後、内容が変更になることがあります。

★詳細は、各窓口に直接お問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。

## ポスター・チラシの掲示および配架

掲示（配架）場所	対象	サイズ等	掲示（配架）期間	申込み方法
<b>区広報板 地域コーナー</b> (広報板右2分の1) [問合せ先] 世田谷区各まちづくりセンター  区HP  983	区内で活動する団体の地域コミュニティ活動に関する掲示物（他にも要件あり）	マス目（A4判縦型相当）以内 * A4判横型はマス目に入りません。	10日以内 *掲示と取り外しは団体で責任を持って行ってください。	掲示開始10日前から、掲示を希望する広報板を管轄するまちづくりセンター（複数の場合は1か所で手続き可）へポスターを持参（掲示枚数+申請書用1枚）し、手続きを行ってください。
<b>世田谷ボランティアセンター・ビューロー内</b> [問合せ先] 各窓口 連絡先P8参照	主に区内で活動する市民活動団体	A3判以内	イベント終了日まで	各窓口にて直接、申請手続きを行ってください。詳細は、ボランティアセンター・ビューローの各窓口までお問い合わせください。
<b>男女共同参画センターらぶらす内</b> [問合せ先] Tel : 03-6450-8510 Fax : 03-6450-8511	男女共同参画の実現に理解を有する団体、個人	A4判以内 *チラシ配架の場合、約20枚まで	1か月 *らぶらす登録団体のチラシで期日等のないものは最大3か月まで可能	らぶらすの受付に掲示（配架）したいチラシを持参し、申請手続きを行ってください。受付にて確認印を受けた後、自ら掲示・配架してください。

## 紙面・ウェブ掲載、メールマガジン

掲載場所・ページ	対象・掲載内容	申込み方法
<b>区のおしらせ「せたがや」</b> <b>区民のひろば（1・15日号）</b> [問合せ先] 世田谷区広報広聴課 Tel : 03-5432-2009 Fax : 03-5432-3001  区HP  6261	<b>【対象】</b> 区内で活動する団体、区内在住者を主な構成員とする団体（非営利などの条件あり） <b>【掲載内容】</b> ・催し物、同窓会 (掲載希望号を指定して掲載) ・会員募集（先着順で掲載）	掲載申込用紙（区HP・広報広聴課にあり。広報広聴課からのFAXも可）をFAX・郵送・持参にてお申し込みください。 ※催し物、同窓会の掲載は、申込期限があります。区HPでご確認ください。
<b>世田谷ボランティア協会ホームページ</b> <b>ボランティア情報誌「セボネ」</b> [問合せ先] 世田谷ボランティアセンター 連絡先はP8参照 	<b>【対象】</b> 主に区内で活動する市民活動団体 <b>【掲載内容】</b> ボランティア募集 講座・イベント案内	ホームページのボランティア情報投稿フォームに従って投稿してください。 情報誌「セボネ」への掲載を希望する場合は、事前に電話または入力フォームにその旨を記載してください。 (発行前月の10日締切)
<b>世田谷区社会福祉協議会</b> <b>地区ホームページ</b> <b>「せたがや福祉団体情報サイト」</b> <b>各地区事務局メールマガジン</b> [問合せ先] 地域社協課調整係 Tel : 03-5429-2220 Fax : 03-5429-2204	<b>【対象】</b> 地区内の福祉団体や住民活動等を行っている団体 <b>【掲載内容】</b> ボランティア募集、イベント情報、団体の取組み紹介等 ホームページ：200字以内 メールマガジン：400文字以内	掲載を希望する地区の社協地区事務局へ掲載申請書を提出してください。 (電子メール可) 

## 紙面・ウェブ掲載、メールマガジン（続き）

掲載ページ	対象・掲載内容	申込み方法
<b>世田谷くみん手帖</b> [問合せ先] 株式会社世田谷サービス公社 総務部総務課総務係広報担当 Tel : 03-6413-9710 Fax : 03-6413-7948	<b>【対象】</b> 区内で地域活動を行う団体 <b>【掲載内容】</b> 地域の活動、講座・イベント・お祭り 歴史・文化、芸術、自然、子育て、福祉の情報	ウェブサイトのお問い合わせフォームから掲載のお申込みをお願いします。 内容を審査後、掲載されます。 お問い合わせフォーム→ 
<b>「世田谷芸術百華」イベント情報</b> [問合せ先] 世田谷区文化・国際課 Tel : 03-6304-3427 Fax : 03-6304-3710	<b>【対象】</b> 地域団体又は文化活動団体 ※町会・自治会・商店街等も対象 <b>【掲載内容】</b> 区内で開催する文化・芸術に関するイベント情報	開催日の2か月前までに以下のフォームからお申し込みください。 
<b>ボラ市民ウェブ</b> [問合せ先] 東京ボランティア・市民活動センター Tel : 03-3235-1171 Fax : 03-3235-0050	<b>【対象】</b> 非営利活動組織 <b>【掲載内容】</b> ボランティア情報、イベント・研修案内 寄附・募金の募集等	ホームページの情報投稿フォームから投稿してください。 

ネットワークを通じて、活動を活性化！



せたがや生涯現役ネットワーク

【問合せ先】世田谷区 市民活動推進課

Tel : 03-6304-3176  
Fax : 03-6304-3597

<b>【目的】</b> 「生涯現役」を共通テーマに中高年世代の地域活動への参加・参画を広げるための組織。主に地域活動団体が加盟。加盟すると、効果的な会員募集活動、他団体との情報交換や共同イベント開催など団体間のつながりができます。	<b>【主要行事】</b> ・総会・臨時総会 ・地域で仲間づくりできる各種イベントの企画、運営 ・加盟団体による地域活動団体の祭典「生涯現役フェア」 ・加盟団体間の交流イベント「生涯現役フェスタ」	<b>【対象団体】</b> せたがや生涯現役ネットワークの趣旨及び会則に賛同する団体  <b>【年会費】</b> 2,000円	<b>【加盟の申込み方法】</b> せたがや生涯現役ネットワーク事務局に申請書提出。 詳細は問い合わせください。  団体HP → 
--	--	---	---

活動中の事故やケガに備えていますか？～ボランティア保険と行事保険のご紹介～

CHECK!

事故やケガは、みなさんの活動中にも起こり得ることです。事前の備え（保険加入）をおすすめします。

### ●ボランティア保険

活動中の事故による活動者自身のケガと、活動者が第三者に損害を与えたことで生じる損害賠償責任を補償します。活動中だけではなく、活動先と自宅行き帰りに起きた事故なども対応します。

### ●行事保険

非営利団体等が主催する行事中に生じた事故による参加者のケガ、行事主催者が法律上の賠償責任を負った場合の損害賠償責任を補償します。

\* 保険の対象、保険料、手続き方法などを確認の上、手続きしてください。

\* 活動はいずれも、国内における、福祉活動やボランティア活動、市民活動をいいます。

### ●受付窓口 ※詳細は各HPをご確認ください。

世田谷区社会福祉協議会



世田谷ボランティア協会





## さまざまご相談にお答えします

- 対象：世田谷区内で市民活動をはじめようと思っている方、すでに活動している方  
※団体、個人を問いません。
- 税理士や弁護士、社会保険労務士による専門相談も行います。（予約制）
- 相談先：社会福祉法人世田谷ボランティア協会（下記にお問合せください）

（相談例）

- ・グループで活動を始めたいが、まず何から始める？ 仲間・スタッフ・ボランティアを集めたい
- ・グループ・団体の運営について相談したい NPO法人を設立するにはどうしたらいい？
- ・活動資金や助成金についての情報を知りたい



みんなのボランティア活動をサポートします！

## ボランティア募集

社会福祉法人世田谷ボランティア協会では、サポートを必要としている人・団体とボランティア活動をしたい人をつなぐ取組みを行っています。

ボランティア募集の登録はこちから！

世田谷ボランティア協会 ボランティア募集情報投稿ページ→



～ボランティア情報配信先～

おたがいさまbank：ボランティア募集情報をメールマガジンで配信します。

世田谷版GBER：AIシステムによるマッチングサイト  
(ジーバー) 登録者の関心のある分野のボランティア情報を優先してご紹介します。



## 学生ボランティア団体との連携を検討している方へ

区内各大学の学生ボランティア活動団体等と区との間でネットワークを作り、  
大学生による地域でのボランティア活動を推進しています。

詳しくは、区ホームページ（ページID：1001）をご覧ください。→

問合せ先：社会福祉法人世田谷ボランティア協会



問合せ先（世田谷ボランティア協会）

世田谷ボランティアセンター

下馬2-20-14 Tel : 03-5712-5101 Fax : 03-3410-3811

北沢ボランティアビューロー

梅丘1-8-9（改修工事中、5月以降利用可能予定）  
Tel : 03-3420-2520 Fax : 03-3706-2854

玉川ボランティアビューロー

玉川12-1-15  
Tel : 03-3707-3528 Fax : 03-3708-3058

砧ボランティアビューロー準備室

成城6-3-10 成城6丁目事務所棟1階  
Tel : 03-6411-4007 Fax : 03-6411-5888

烏山ボランティアビューロー

上祖師谷1-11-14  
Tel : 03-6909-0333 Fax : 03-6909-0355